

今月のコンテンツ

- **研修プログラムからのご報告**
 - ひろしま社会医学系専門医プログラム
 - 社会医学系専門医研修 はばたけ群馬研修プログラム
- **今月のお知らせ**
- **(広報担当) 参加報告に代えて**

研修プログラムからのご報告

ひろしま社会医学系専門医研修プログラム

ひろしま社会医学系専門医研修プログラム統括責任者
 (広島県健康福祉局長・広島大学大学院医学系研究科客員教授)

田中 剛



1 ひろしまプログラムの必要性

広島県・広島市・広島大学は、広島県医師会及び放射線影響研究所、県立広島大学、県立広島病院、ひろしまCDC（広島県感染症疾病管理センター）、パレアモア広島（精神保健福祉センター）、こども家庭センター、広島検疫所、マツダ株式会社等の協力を得て、昨年「ひろしま社会医学系専門医研修プログラム」を策定した。プログラムは、保健所や県庁・市役所等で健康危機管理や地域包括ケアの構築などに従事しながら、公衆衛生課題の解決に取り組み学術的に検証ができる医師を育成する内容となっている。

広島県では、昨年7月の西日本豪雨災害で、ほぼ全域にわたる人的・物的被害を受けたため、各圏域における迅速かつ適切な危機管理能力が求められた。しかし保健所長不足もあり、他自治体から派遣された災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）活動によって、辛うじて総合調整機能を補うことができた。なお、当局として被災者支援の中心となって活動しているのは社会福祉協議会等に設置した「地域支え合いセンター」であり、ミクロではコミュニティの助け合いや相談支援機能を強化しつつ、マクロでは地域課題の共有を通して支援資源の開発や生きがいに繋がる役割の創出を進めている。このような取り組みが全県に広がれば、医療・福祉・子育て等の分野におけるサービスの高度化やニーズの多様化が進んでいる中でも、健康で自立的に暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に繋がっていくだろうし、そのプロセスこそが我々が目指している「創造的復興」であると位置付けている。このような状況の下、地域のキー・パーソンであり、技術的な観点からも包括的な調整業務を担える保健所医師の育成・確保が当県において急務となっている。

2 プログラムの特徴

プログラムでは、専攻医を県又は広島市の職員として採用し、保健所を主たる実践現場として3年間の研修を行う。まず1年目は保健所中心に公務員として衛生行政の基礎を身に付けてもらうようになっており、2年目は業務に従事しながら行政課題を研究テーマに選びつつ、広島大学大学院で公衆衛生学修士（MPH）を取得してもらう。テーマは従来の公衆衛生分野のみならず、福祉マネジメントや感染症疫学、産業保健、児童虐待防止、病院経営等の幅広い分野を想定しており、3年目は更に



深掘りしてもらうためにも、20以上に及ぶ県内の協力研究・教育機関の中から指導教官を選択してもらい、業務としても専門性を高めつつ、論文作成・学会発表をすることとしている。なお指導医と研修総括者は40名近くに及ぶ運営体制となっている。

3 実施状況

プログラムの専攻医は現在2名であり、それぞれ県・広島市の職員として、プログラム1年目を終えた。

① 県職員については、豪雨災害被災者への精神的な支援を行う「心のケアチーム」の立ち上げに参画し、被災自治体のニーズ調査や被災者からの相談対応等に従事した。そして広島市の保健センターにおいても、県では経験しない母子保健業務（乳幼児健診等）を担当した。

② 広島市職員については、保健センターにおいて乳幼児健診や健康啓発事業等の幅広い分野の業務に従事するとともに、精神保健福祉センター等においても、制度の現状や課題等



について学んでいる。今年度は広島大学大学院において学術的観点からも専門的知識の習得に努めながら、ひろしま CDC や広島市衛生研究所等での研修も予定している。

なお、指導医が定期的に専攻医と面談を行い、日々の業務や学び、改善策、研究の進め方等について意見交換をしているところだ。

県民が安心して生活できる環境を整えつつ、新たな広島県を切り開き、実践の中でエビデンスに基づいた政策形成（EBPM）ができる仲間を引き続き募集している。

研修プログラムからのご報告

「はばたけ群馬研修プログラム」について

社会医学系専門医研修「はばたけ群馬研修プログラム」管理委員会
 委員長（研修プログラム統括責任者）
 群馬県健康福祉部参事（太田保健福祉事務所長）
 （兼）群馬県利根沼田保健福祉事務所医監
 群馬県保健所長会会長

栗原 修一



群馬県における研修プログラムである「はばたけ群馬研修プログラム」を紹介いたします。

近年、新興・再興感染症の脅威への対応をはじめ、食の安全への危惧や関心の高まりに応えうる監視体制の整備、災害時における健康危機管理体制の整備など、保健所の果たすべき役割は、ますます重要性を増しております。

このような情勢において、公衆衛生医師の確保や質の向上は、取り組むべき喫緊の課題ではありますが、群馬県においても公衆衛生医師の確保は困難を極めており、地域におけるさまざまな健康課題等への対応は、保健所長の兼務により支えられている状況にあります。

そのような中、社会医学系専門医制度が開始されたことを受け、群馬県においても、多様な集団、環境、社会システムへのアプローチを中心として、県民の健康の保持・増進、傷病予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮できる公衆衛生医師を養成し、現状を打開するべく、研修プログラムの作成をスタートしました。

群馬大学や県医師会の御理解と御協力のもと、2017年度に本県の研修プログラムが承認され、2018年度からは、専攻医を受け入れて研修を行っているところです。

本県に採用された公衆衛生医師は、全員がこのプログラムに参加することができます。

研修体制としては、研修基幹施設である群馬県健康福祉部、保健福祉事務所（保健所）での研修が主体と



なりますが、その他にも、衛生環境研究所、こころの健康センターなどの県行政機関と群馬大学大学院公衆衛生学分野が研修施設、県立4病院が研修協力施設となっており、群馬県の公衆衛生医師として働きながら専門医を目指すことができます。

研修期間は3年間を基本としており、それぞれの職場で指導医の指導の下、研修に取り組んでいただきます。

また、県庁内の健康福祉部各部署や保健福祉事務所（保健所）では、様々な課題に対応するため、一般行政職の事務職員のほかに医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、獣医師、薬剤師、歯科衛生士、ケースワーカーなどの専門職種の職員が所属して、感染症対策、母子保健対策、難病対策、精神保健福祉業務、健康づくり対策、医事・薬事業務などの業務を行っており、それら多職種との連携を通じて多様な経験を積むことができます。

群馬県内には10の二次医療圏があり、各地域の中核病院（国立病院機構、公立病院、公的病院）が中心となって地域医療を支えており、地域の保健医療行政の最前線を前橋市、高崎市の中核市保健所と10の県保健所（保健福祉事務所）がそれぞれ担っています。

本県の特徴としては、高速交通網が縦横に整備されており、大学病院のある前橋市や交通の要所である高崎市から、県内各地域の医療圏へ1時間以内にアクセスできる利便性は強みであると言えます。

また、「上毛三山」といわれる赤城山、榛名山、妙義山などの山々や利根川の清流、尾瀬国立公園に代表される豊かな自然と、草津や伊香保、水上、四万温泉をはじめとした100を超える温泉地があり、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や世界の記憶「上野三碑」など数多くの観光資源・文化資源に恵まれています。

このような魅力あふれる群馬の地で、さまざまな健康課題に向き合って実践的な公衆衛生を学べることは、大変有意義でやりがいのあるものであると考えております。

結びになりますが、本県の社会医学系専門医研修は、まだまだ始まったばかりです。

一人でも多くの医師が、群馬県の公衆衛生医師として活躍できるような受け入れ体制や本県の研修がより有意義なものとなるような充実したプログラムの整備に尽力していきたいと考えております。

今月のお知らせ

事務局の移転について

社会医学系専門医協会の事務局は、令和元年7月1日から下記のとおりに移転いたします。

運営事務局名：一般社団法人 学会支援機構

住 所：〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル4階

連絡先：Mail：senmonshakai-officeumin.ac.jp（変更はありません） / FAX：03-5981-6012

今後ともよろしく願いいたします。



専門医試験について

※ 第1回専門医認定試験の申込期日を延長します【2019年6月24日(月)必着】※

下記の要領にて、第1回専門医試験を行います。

専門医認定試験を受験しようとする方は、専門医認定試験受験申請書、および以下記載の書類に受験料振込明細書のコピーを添えて下欄事務局に送付してください。

○専攻医の早期修了者向け必要書類と書式一覧：

- ・専門医認定試験受験申請書（原本1部とコピーを2部の合計3部）
- ・写真4枚（申請書及び受験票用 4×3cm程度）
- ・専門研修プログラム修了認定書
- ・指導医評価表（原本1部とコピーを2部の合計3部）
- ・実践レポート 5件以上（原本1部とコピーを2部の合計3部）
- ・専攻医手帳
- ・受験料振込明細書コピー

○専攻医に登録されていない方向け必要書類と書式一覧：

- ・専門医認定試験受験申請書（原本1部とコピーを2部の合計3部）
- ・写真4枚（申請書及び受験票用 4×3cm程度）
- ・医師免許証（写）
- ・受験資格事前審査での有判定通知書（事前に送付済です）
- ・協会構成学会の学術大会での発表抄録（写）：学会抄録集の表紙と該当ページの写（コピーを3部）
- ・基本プログラム受講確認書類
 （専門医認定試験の受験資格等での基本プログラムの受講確認について 2019年3月 を参照ください）
- 【基本プログラム受講確認一覧】（詳しくはWEBで）
- 【Eラーニング受講レポート】（詳しくはWEBで）
- 【受講確認証貼付用紙】（詳しくはWEBで）
- ・基本プログラム受講確認一覧（記入例・詳しくはWEBで）
- ・実践レポート 5件以上（原本1部とコピーを2部の合計3部）
- ・指導医評価表（原本1部とコピーを2部の合計3部）
- ・受験料振込明細書コピー

日	時	2019年8月18日(日) 10時～17時
会	場	日本医師会館(東京都文京区駒込2-28-16)
方	法	午前 筆記試験 / 午後 面接試験
受	験	料 20,000円

対 象 者	「今後の経過措置専門医・指導医について」をご確認ください。
申し込み受付	2019年6月24日（月）必着（延長しました）
振込口座	ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900 店名：〇一九店（ゼロイチキュー店） 口座番号：0696959 預金種別：当座 口座名義：一般社団法人 社会医学系専門医協会 口座名義カナ：イッパンシャダンホウジン シャカイイガクケイセンモンイキョウカイ
書類送付先	〒160-0011 東京都新宿区若葉 2-5-16-303 (株) ヒューマン・リサーチ内 社会医学系認定医試験実施事務局 宛
そ の 他	経過措置による専門医認定試験の受験（専攻医に登録されないでの受験）を希望されている方に必要な受験資格前審査は、締め切りました。

参加報告

第3回理事会

業務執行理事
 川崎医科大学衛生学
 日本衛生学会
 大槻剛巳



2019年6月2日に業務年度平成30年度（2019年6月末まで）の第3回目にあたる理事会がありました。委員会報告（業務執行理事会、企画調整委員会、研修プログラム認定委員会、専門医・指導医認定委員会および専門医試験分科会）とともに、事務局移転（お知らせ参照）や事業計画と予算案についての協議を行いました。

終了後に、足を伸ばして西早稲田の甘泉園。あら、紫陽花が……。非常に暑かった5月（北海道でも真夏日）を終えて、紫陽花の花の仄かな色合いに心を癒してもらいました。徳川御三卿の一つ・清水家の下屋敷があったところだそうで、東京にはこういった庭園が多くていいですね。

